



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

かまがや

第150号
■発行
鎌ヶ谷市商工会
総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <http://www.kamagaya.or.jp/>

第59回通常総代会開催

— 全6議案が承認決定！ —

5月20日(水)午後1時30分より、商工会館3階会議室において令和元年度の通常総代会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う国県の方針等の事情により、書面議決とし、正副会長及び総務委員長のみの参集とさせていただきました。総代定数100名のうち94名(書面議決書による出席者90名)の総代が出席、高瀬総務委員長が議長に選出され、上程された7議案について慎重審議の結果、全議案とも承認されました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 運営規約一部変更の件
- 第6号議案 借入金限度額(案)承認の件
- 第7号議案 役員の辞任に伴う補欠選任の件
1名の理事欠員に伴い、田中宏道氏が理事に就任されました

新型コロナウイルスの感染が全世界で猛威を振るい、経済活動が停滞する大変な状況下において、中小企業・小規模事業者にとっては、大変過酷な経営環境となって

おります。商工会としましては、国の対策や支援制度を使い、会員事業者等への経営維持・持続を最優先に支援してまいります。

基礎的な経営支援(記帳、金融相談、税務申告等)に加えて引き続き、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓、各種補助金の申請など、小規模事業者の経営力強化・生産性向上に向けた伴走型小規模事業者支援への強化に取り組んでまいります。

地域総合振興事業としては、新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、地域経済活性化のための「鎌ヶ谷市産業フェスティバル」を農業者・商業者・工業者協議のもと、地域住民の期待に応えるべく、実施の可能性を追求してまいります。

※ただし、今後の新型コロナウイルス感染症による影響により、やむを得ず開催を見送る場合もございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、にぎわい街づくり創成のため、新たに新鎌ヶ谷地区で「新鎌ヶ谷商工夏まつり(新鎌ビールまつり)」を新型コロナウイルス感染症の影響が無くなった次年度以降に開催できるよう企画、検討してまいります。

そして、行政等との連携により“鎌ヶ谷”の知名度を向上させ、地域産品等の販路拡大を図り、地域経済の振興発展に努め、北海道日本ハムファイターズ「ファイターズタウン鎌ヶ谷(鎌スタ)」との連携を通じて鎌ヶ谷市の地域活性化に努めてまいります。

各種給付金について

国(持続化給付金)

個人：100万円まで

法人：200万円まで

期限：令和3年1月15日(金)まで

県(千葉県中小企業再建支援金)

貸借なし：20万円

貸借あり(1事業所)：30万円

貸借あり(複数事業所)：40万円

期限：令和2年8月31日(月)まで

市(鎌ヶ谷市経営支援給付金)

一律10万円

期限：令和3年1月31日(日)まで

新型コロナウイルス感染症の影響で売上(事業収入)が減少した事業所に対する給付金です。月別売上で、前年同月比50%以下(市の場合は1/3以下)になっていればそれぞれ給付対象(業種等のほかの要件もあります)となり、申請することができます。

申請に必要な書類等、詳細はホームページをご覧ください。

また、県・市の給付金の申請書類については、商工会に用意しております。

問い合わせ先：鎌ヶ谷市商工会

047-443-5565

鎌ヶ谷市商工会HP

URL：<http://www.kamagaya.or.jp/>



小規模事業者持続化補助金<一般型><コロナ特別>

小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

<一般型>

補助率：経費の2/3 補助上限額：50万円

第3回受付締切 2020年10月2日(金)

第4回受付締切 2021年 2月5日(金)

対象となる取組例

- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR(ウェブサイト等)
- ・展示会・見本市・商談会への参加
- ・新商品の開発、それにあたって必要な図書購入
- ・専門家による新商品開発等への指導や成分分析の依頼
- ・店舗の改装
(小売店のレイアウト変更や飲食店の店舗改修)

公募要領等につきましては商工会ホームページをご参照ください。

また、申請の際は、**商工会を通して申請いたしますので、締切前に余裕をもってご準備ください。**

<コロナ特別対応型>

補助率：下記Aは経費の2/3、B・Cは経費の3/4

補助上限額：100万円

第3回受付締切 2020年 8月 7日(金)

第4回受付締切 2020年10月 2日(金)

※補助対象経費の6分の1以上が、

下記要件 A~C いずれかに合致する投資であること。

類型A サプライチェーンの毀損への対応

類型B 非対面型ビジネスモデルへの転換

類型C テレワーク環境の整備

<事業再開枠>

事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で、必要最小限の感染防止対策を行う取組について補助するものです。

一般型およびコロナ特別対応型へ申請される方が、別枠として申請できます。※この枠のみでの申請は出来ません。

補助上限額：50万円まで(条件あり)

例) 消毒用アルコール、マスクの購入費用、アクリル板、透明ビニールシートの購入・施工費用、清掃費用等

雇用調整助成金(緊急対応期間4月1日～6月30日)

従業員を休業させる必要等があった場合に支払う休業手当(平均賃金の60%以上)の一部を支給する制度です。新型コロナウイルス感染症の影響により売上が5%以上減少した事業所について手続きが簡略化されました。

- ▷休業等計画届の提出が不要となり、支給申請のみの手続き
- ▷申請様式は6種類から3種類に半減
- ▷休業手当支払額×助成率=支給額

必要な書類

右図①②③に加え、

- ④休業した月と昨年の同月の売上がわかる書類
(初回のみ)
- ⑤休業させた日時がわかる書類
(タイムカード等)
- ⑥休業手当、賃金額がわかる書類
(給与明細や賃金台帳等の写し)
- ⑦役員がいる場合のみ役員名簿
- ⑧通帳表面と1, 2ページ目の写し
(初回のみ)

申請先：管轄のハローワーク

特例期間中の申請様式

計 画 届 時		休業等実施計画(変更)届
		雇用調整事業所の事業活動の状況に関する申出書
支 給 申 請 書 提 出 時	①	支給要件確認申立書
	②	(休業等)支給申請書
		助成額算定書
	③	実施一覧表

申請期限は、支給対象期間の末日の翌日から2か月以内
 例) 7/1～7/31休業の申請期限 9/30まで
 ※支給対象期間の初日が1/24～5/31の休業の申請期限は特例により8/31まで

コロナ型マル経融資(日本政策金融公庫)

<対象となる方>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者。
 - ・1年以上鎌ヶ谷市内で事業を行っており、商工会の経営指導を受けている方(原則6ヶ月以上)
- ※公庫の既往債務の借替も可能で、実質無利子化の対象です。

<ご融資限度額>

通常のご融資額(2,000万円) + 別枠1,000万円

<利率>

【当初3年間】 特別利率F(5月現在1.21%) - 0.9%(別枠の1,000万円以内)(注)

【4年目以降】 特別利率F(5月現在1.21%)

<ご返済期間(うち据置期間)>

設備資金 10年以内(4年以内(別枠の1,000万円以内))

運転資金 7年以内(3年以内(別枠の1,000万円以内))

- (注) 1 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。
- 2 一部の対象者については、特別利率F-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間で実質無利子となります。(個人：要件なし、法人：売上高▲15%以上)

新入会員のご紹介

令和2年2月～5月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
株式会社 創代	納富 啓輔	道野辺 16-175	047-779-0970	ITコンサルティング システム開発
株式会社 ユウワゴム	稲垣 裕一	初富 804-21	047-401-0709	工業用ゴム 製造販売
シエイペイント	真山 智宏	鎌ヶ谷 7-8-29-29	090-5433-0554	建築業
株式会社 GOOリフォーム	山口 吉平	東道野辺 3-14-12	047-446-8567	建設業
株式会社 Bell ciela	森 朝子	道野辺本町2-2-13 相浦ビル2F	050-3592-2697	エステティック業
M2-techno	三橋 光夫	中沢492	047-402-4027	電気工事業
庭屋きむら	木村 友和	南鎌ヶ谷 1-2-47	090-2463-1395	造園業
恵翔設備	小鉢 達也	東中沢 2-15-47	047-444-5229	建設業

ご入会ありがとうございます。

永年勤続優良従業員表彰について

昨年度から市との合同で行っておりました表彰式典の開催がなくなりました。商工会では年間を通して5年、10年、新たに15年表彰の推薦を受け付け、随時表彰状を作成いたします。詳細につきましては商工会ホームページをご覧ください。また、市との表彰に関するお申し込み方法や詳細につきましては、鎌ヶ谷市役所商工振興課(047-445-1240)まで、お問い合わせください。

源泉税納付相談会のご案内

令和2年1月から6月までに青色事業専従者や従業員、パート、アルバイトの方などに、支払われた給与に関する源泉税の納付相談会を下記のとおり開催します。

納付税額が無い場合でも、税務署に「0」報告をしなければなりませんのでご注意ください。

日 程 令和2年7月7日(火)および8日(水)
(受付)午前9時30分～11時30分
午後1時～3時(予約不要)

場 所 鎌ヶ谷市商工会館 2階会議室

ご持参いただくもの

- ①1月から6月までに支払った給与額、賞与額が各人別にわかるもの(源泉徴収簿)、納付書ほか関係書類。
- ②給与の支払いを受けた方の扶養親族等の人数がわかるもの(扶養控除等(異動)申告書)など。
- ③ご印鑑、マイナンバーが必要になる場合があります。

会費の納入について(お願い)

会費を預金口座振替で納入されている会員の皆様には、令和2年度上半期(4月～9月)分商工会費を貴事業所指定の口座から6月22日(月)に振替をさせていただきます。なお、納入が困難で残高不足により引落しがされなかった皆様へは、新型コロナウイルスの影響が落ち着きました頃に、改めて商工会からご連絡いたしますので、お急ぎになさらず、まずは事業の回復にご尽力ください。

「第46回歌と踊りの集い」について

令和2年4月11日(土)きらりホールにて開催を予定しておりました「第46回歌と踊りの集い」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び安全確保のため、中止とさせていただきます。ご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。なお、来年度につきましても、諸般の事情により休止とさせていただきます。

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211